

株式会社創 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより「誰もが働き続けられる会社」であり続けるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 3 月 1 日～ 10 年 2 月 29 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 80%以上

< 対策 >

- 令和 8 年 3 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 8 年 3 月～ 育児休業制度取得に関する説明会を実施
- 令和 8 年 3 月～ 休業者の業務カバー体制の検討(業務体制の見直し、複数担当者制、業務を受け持つ者への支援など)実施

目標 2 : 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 30 時間未満とする。

< 対策 >

- 令和 8 年 3 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 8 年 3 月～ 業務内容、業務量の見直し、効率化などの取組実施

目標 3 : 子どもの看護休暇や授業参観等のための休暇制度を導入・周知。

< 対策 >

- 令和 8 年 3 月～ 制度導入検討・実施
社内説明会による社員への周知